山形県介護支援専門員協議会

会　誌

第5号 2002.6

「今、思うこと」

理　事　**加藤市左ェ門**

最近、テレビを見ていて、気になることがあった。

山形県内の中核を担う病院が、より地域と密接な関係を構築しようという試みが紹介されていた。その時出演された看護婦さんが、コメントの中で「患者様に」という言葉を使っていたことが、無性に頭に残ってしまった。

日常、「患者さん」と言っている私にとっては、「患者様」と言う呼び方には違和感を覚える。

呼称の違いぐらいどうでもいいことかも知れないが、心情的な違いもこめて、あえてその呼び方をするようになったのなら、「おかしいぞ」と思っている。

サービス担当者会議に何度か参加すると、ケアマネジャーさんが一生懸命なのが分かるが、要介護者や家族の要望、顔色にこだわり過ぎていないだろうか。又、事業所の管理者がトラブルを少なくしたいと思う気持ちに答えようとし過ぎていないだろうか、と思うことがしばしば感じられる。

介護保険が始まって3年目を迎えると、この制度の良い点と悪い点がおぼろげながら見えてきていると感じられる。

これまでは、家族の中で女性のみに任せていた介護のお世話を、みんなの問題として捉え、地域で要介護者を支えることは良い点として考えられる。しかし、身体に重点を置いた判定のために、内臓疾患、精神的な面、要介護者の置かれている環境等への配慮が足りなかった。

アンケートによると、人生の最終を自宅で送りたいと思っている人がたくさん有り、それが、要介護者を在宅介護を支える基本となっている。しかし現実は、施設待機者であふれている状態である。この矛盾に大いに疑問を感じるのは私だけであろうか。

山形地区支部の設立総会の研修会で山形医

<目　次>

「今、思うこと」……理事　加藤市左ェ門…1
特集　山形県介護支援専門員協議会
　第2回通常総会並びに第1回研修会……3
理 事 会……12
山形地区支部活動状況について……12
庄内地区支部第1回設立準備委員会報告……14
14年度会費納入のお願い……14
県庁だより　介護保険Q＆A……15
コーヒータイム……16
投稿募集……16
募　　集……16
編集後記……16

療技術専門学校の有馬先生から、現在作成されているケアプランが「要望型ケアプラン」になっていないだろうかと問い掛けていた、また、「要望型ケアプラン」から「解決型ケアプラン」への転換の必要性を強くお話されていました。

ケアプラン6月号の特集に「あなたはプロになれますか」という記事を面白く読んだ。

私はこう思うのです。医療の現場では、患者さんに薬の処方や治療・処置を行うことでその結果患者さんがどのような経過を送るのかが分かっています。しかし、現在作成されているケアプランでは、作成者であるケアマネジャー自身、それを提案しても要介護者の今後の状態が予想できない方が多い事が実状だろうと思います。そしてこの事が「プロになれていない」と指摘される所以ではないでしょうか。

山形県介護支援専門員協議会の理事の皆様とお付き合いさせていただいて、約3年になります。この集まりのいい所はいろいろな業種の方々がいらっしゃるので、たとえば一人で悩んでいる事や、困ったことが起きて相談すると気さくにいろいろなアドバイスを受けられる事が出来ることです。「餅屋は餅屋」という様に他職業の詳しいところは分かっていなかったなーと実感します。

この会議の話の中で、ある人から「ケアプランを提案する中で、介護を一生懸命していた家族がたまたま用事がありショートを3日利用された。その時は大変助かりましたと感謝の言葉をいただいたけれども、3ヵ月後には大きな用事もないにもかかわらず、ショートの利用日が増えて、今では一ヶ月の内5日位が在宅で、後は施設で暮らすようになってしまった。まるで実家に帰るがごとくになってしまった。そして家族からは大変感謝され良いケアマネジャーさんと感謝されるけれども本人の状態はどんどん介護度が上がっていくのよ」と・・・

このケアマネジャーさんは気づきはじめたのだと思う、だれのためのケアプランなのかを。

本来、在宅支援であるはずの制度が施設偏重になっています、家庭と施設の設備の面や経済面、安心感等施設の方が優れています、これを在宅で行いましょうとスローガンを並べても誰も見向きもしません。

長年暮らしてきた我が家で暮らしたいと思っている方がたくさんいます、しかし続けていけなくなります。

施設入居者と在宅で暮らしている方々の判定の2元化など政策による施行が必要と思われる時期になりました。

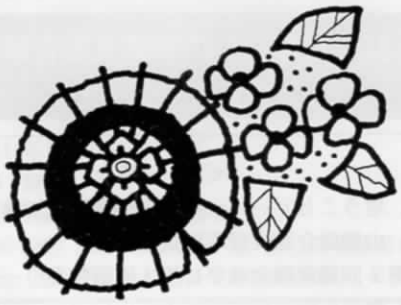

特集　山形県介護支援専門員協議会第2回通常総会並びに第1回研修会報告

山形県介護支援専門員協議会第2回通常総会並びに第1回研修会は、去る4月21日(日)山形ビックウイングにおいて開催されました。

午後1時から開催された通常総会での報告事項では、会則の改正を了承。議事に入り、第1号議案平成13年度事業報告、第2号議案平成13年度収支決算の件、第3号議案平成14年度事業計画の件、第4号議案平成14年度収支予算の件が原案のとおり可決承認されました。

また、国保連合会の鈴木介護保険課長より、平成13年度山形県における介護サービスの苦情相談の状況について説明がありました。

午後2時から開催された研修会では、日本医科大学教授の竹内孝仁先生から、「ニーズの捉え方」の講演がありました。

以下、当日の審議の概略について報告します。

山形県介護支援専門員協議会 第2回通常総会

日時、平成14年4月21日(日)　午後1時～
会場、山形ビッグウイング

資格確認

正会員　812名、特別会員　6名、会員総数 818名中、出席会員 96名、委任状出席 194名の 290 名の出席会員を確認、通常総会は適法に成立。

開会の挨拶　熊坂副会長

会長の挨拶　三須会長

介護保険がスタートしてちょうど2年が経過いたしました。この間、介護保険はさまざまな問題を抱えながらのスタートでございましたが、まずは順調に経過したのではないかと思っております。介護保険の入口であります要介護認定はかなり多くの方々が認定を受けております。要介護認定の課題は、痴呆が基準時間に反映されていないことと、痴呆に対する判定の低さが以前より指摘されております。本年度はその原因でありますところの一次判定のコンピューターソフトが改正されると聞いております。要介護認定は本年度よりよくなるのではないかと期待しております。

次に介護サービスの面でございますが、利用の状況は着実に増加しております。特に在宅サービスの利用者の増加が目立っております。昨年度、県が行いましたアンケート調査によりますと、利用者の課題分析をしてケアカンファランス等を実施している介護支援専門員の割合が、少ないことが報告されております。

多くのケアプランは介護保険サービスを利用する場合の計画表、それから給付限度額管理のためのものにすぎないと言われております。可能なかぎり、その居宅において、その要する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮しなければいけない。これが介護保険の原点であり、介護保険の趣旨からも介護支援専門員の役割というものが非常に大事だと思います。この点をもう一度十分にお考えいただきたいと思う次第でございます。

昨年度、山形県の身体拘束ゼロ作戦推進協議会がスタートいたしました。県の調査の結果によりますと、身体拘束が行われている入所者の数というのは約2割に達しているようでございます。介護保険制度のもとでは、身体拘束が禁止されております。身体拘束というのは人権の面から見ても、また、高齢者のQOLを根本から損なう危険性があるということ

でございます。皆様方におかれましては、身体拘束のないケアの実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。これも今年度の大きな課題と認識しているところでございます。

昨年3月、この介護支援専門員会議を立ち上げたわけでございます。ちょうど1年が経過いたしました。この間、研修会の開催、会誌の発行、名簿の発行など、活動をして参りました。そして3月23日、山形地区支部が設立されました。これも皆様のご努力の賜物だと思っております。本年度は出来るだけ早い時期に、予定された各地区支部を立ち上げていただきたいと思います。各地区に支部が結成されることによりまして、私どもの協議会という形が整うと考えております。

支部の活動というのは地域に密着しているわけでございます。従ってきめの細かい活動が行えるということです。そしてひいては介護支援専門員の資質の向上、業務遂行がうまくいくのではないかと思っております。地区活動をすることによって一番大事な利用者の方々のためになると考えております。そして介護保険の健全な発展にもつながっていくのではないかと思います。

今後皆様方のご活躍を期待いたしまして、私の挨拶といたします。

議長選出　小川議長

議事録署名人選任

山泉眞理子　会員

伊藤　文安　会員

報　告

山形県介護支援専門員協議会会則の改正について

熊坂副会長より、別記の通り報告され承認されました。

議　事

第1号議案　平成13年度事業報告

荒井副会長より、別記の通り説明が行われ、採決の結果、原案の通り可決承認されました。

第2号議案　平成13年度収支決算の件

佐藤理事より別記の通り説明が行われ、ついで三浦監事より監査の結果、適正妥当であった旨報告があり、採決の結果、原案の通り可決承認されました。

第3号議案　平成14年度事業計画の件

荒井副会長より別記の通り説明が行われ、採決の結果、原案の通り可決承認されました。

第4号議案　平成14年度収支予算の件

佐藤理事より別記の通り説明が行われ、採決の結果、原案の通り可決承認されました。

閉会の挨拶　荒井副会長

その他

国保連合会の鈴木介護保険課長より、平成13年度山形県における介護サービスの苦情相談の状況について、報告がありました。

山形県介護支援専門員協議会会則の改正

現　　行	改　正　後
第22条 総会は、正会員と特別会員の過半数の出席がなければ開催することができない。	第22条 総会は、正会員と特別会員の5分の1以上の出席がなければ開催することができない。
第33条 本会の目的達成のため、地区支部を設置することができる。地区支部の設置に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が定める。	第33条 本会の目的達成のため、地区支部を設置する。地区支部の設置に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が定める。
附則2 本会設立当初の役員は、第11条第2項及び第3項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところとし、その任期は、第13条第1項の規定にかかわらず、平成13年度の総会までとする。	附則2 本会設立当初の役員は、第11条第2項及び第3項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところとし、その任期は、第13条第1項の規定にかかわらず、平成14年度の臨時総会までとする。
附則5 この会則の変更は、第39条の規定にかかわらず、設立総会の日から2年間は理事会の出席理事の3分の2以上の賛成によって議決したものとすることができる。	附則5 この会則の変更は、第40条の規定にかかわらず、設立総会の日から2年間は理事会の出席理事の3分の2以上の賛成によって議決したものとすることができる。

山形県介護支援専門員協議会運営規則の改正

現　　行	改　正　後
第10条 地区支部の配置は、庄内、最上、村山、置賜の4地区とする。	第10条 地区支部の配置は、山形、庄内、最上、村山、置賜の5地区とする。

〔第1号議案〕　平成13年度事業報告の件

平成13年度　事 業 報 告

I　設立総会

日　時　　平成13年3月25日(日)
会　場　　山形ビッグウィング
参加者　　122名

II　理 事 会

第1回理事会
日　時　　平成13年5月20日(日)
会　場　　山形市総合福祉センター
協議内容
(1)　理事の委員会所属について
(2)　各委員会活動計画について
(3)　研修会について
(4)　山形県介護支援専門員支援会議委員の推薦について

第2回理事会
日　時　　平成13年6月11日(月)
会　場　　山形市総合福祉センター
協議内容

(2)　第1回研修会の内容と進め方について

第3回理事会
日　時　　平成13年7月15日(日)
会　場　　山形ビッグウィング
協議内容
(1)　第1回研修会の役割分担について
(2)　会誌の配布先について

第4回理事会
日　時　　平成13年10月10日(水)
会　場　　山形県医師会館
協議内容
(1)　山形県保健医療協議会専門部会委員の推薦について
(2)　会員名簿について
(3)　変更届、退会届けの様式について
(4)　理事の退任について
(5)　事務局移転について
(6)　各部会活動状況について

第5回理事会
日　時　　平成13年12月14日(金)
会　場　　浜なす分店
協議内容
(1)　会員名簿について
(2)　事務局について
(3)　総会の日程について
(4)　地区支部の範囲について

第6回理事会
日　時　　平成14年3月7日(木)
会　場　　山形市総合福祉センター
協議内容
(1)　総会の議案について
(2)　第1回研修会について
(3)　事務局の移転について

III　各委員会報告

1　研修委員会
委員会開催　2回
(1)　研修会の開催
1）設立総会記念講演
日　時　　平成13年3月25日(日)
会　場　　山形ビッグウィング
内　容　　講演「介護保険施行後の課題」
講師　日本医師会常任理事
表　柳　俊　先生

2）第1回研修会
日　時　　平成13年7月15日(日)
会　場　　山形ビッグウィング
内　容
①調査報告「介護支援専門員実務研修修了者活動実態調査から」
県健康福祉部長寿社会課介護保険推進室
中條貞子　主査
②グループ意見交換会
テーマ「よりよいケアプラン作成のために～みんなで一緒に考えよう」
③全体会
参加者　　73名
(2)　支部研修のサポート事業
講師派遣等
(3)　会員の研修に関する要望調査
研修会開催時に会員にアンケートを実施
回答は少数。サービス事業者と合同の会開催希望の意見など
(4)　研修情報の提供
研修不参加の会員への資料提供（会誌にて報告）
録音テープの貸し出し

2　サポート委員会
委員会開催　　2回
(1)　県に設置された支援会議に対しての当協議会としての考えを集約し、支援会議参加委員の意見の方向性を統一
(2)　サポート委員会の活動方針についての話し合い
(3)　他県の状況調査
(4)　地区支部設立に向けての協力体制の整備

3　広報委員会　　委員会開催　　4回
(1)　会誌の発行　　4回

4　調査研究委員会
委員会開催　　2回
(1)　地区支部設立の支援
・山形、村山、置賜、庄内、最上地区の線引き
・地区支部の設立準備委員募集と準備委員会結成
・山形地区支部は3月23日設立

IV　会員名簿作成と発送

〔第2号議案〕　平成13年度収支決算の件

平成13年度山形県介護支援専門員協議会収支計算書（案）

収入の部　　（単位：円）

科　目	項	予算額	決算額	増減（△）	備　考
1会　費		4,558,000	6,473,000	△ 1,915,000	
	1入会金収入	1,500,000	1,602,000	△ 102,000	13年度 775人　14年度 26人
	2正会員会費収入	2,250,000	3,411,000	△ 1,161,000	13年度 769人　14年度 368人
	3特別会員会費収入	18,000	30,000	△ 12,000	13年度 6人　14年度 4人
	4賛助会員会費収入	790,000	1,430,000	△ 640,000	13年度 87口　14年度 56口
2事業収入		1,000	0	1,000	
	1研修による収入	1,000	0	1,000	
3寄付金収入		1,000	0	1,000	
	1寄付金収入	1,000	0	1,000	
4雑収入		20,000	20,575	△ 575	
	1その他の収入	20,000	20,575	△ 575	
5繰越金		650,000	650,000	0	
	1前年までの繰越金	650,000	650,000	0	繰越金
当期収入合計		5,230,000	7,143,575	△ 1,913,575	

支出の部　　（単位：円）

科　目	項	予算額	決算額	増減（△）	備　考
1管理費		1,730,000	942,344	787,656	
	1会議費	300,000	21,125	278,875	理事会諸経費
	2通信費	500,000	170,830	329,170	郵送料、電話料
	3印刷費	300,000	212,200	87,800	会員名簿印刷費等
	4備品消耗品費	50,000	18,400	31,600	事務消耗品協力費等
	5雑費	80,000	0	80,000	
	6設立総会費運営費	500,000	519,789	△ 19,789	設立総会諸経費
2事業費		2,500,000	1,171,526	1,328,474	
	1研修事業運営費	700,000	205,524	494,476	研修会諸経費
	2サポート事業運営費	300,000	0	300,000	
	3広報事業費	950,000	731,887	218,113	会誌印刷費等
	4調査研究事業運営費	500,000	234,115	265,885	山形地区支部助成金等
	5雑費	50,000	0	50,000	
3予備費		350,000	0	350,000	
	1予備費	350,000	0	350,000	
4預り金返済		650,000	650,000	0	
	1預り金返済	650,000	650,000	0	預り金返済
当期支出合計		5,230,000	2,763,870	2,466,130	

（収入合計 － 支出合計）　7,143,575円 － 2,763,870円 ＝ 4,379,705円

（第3号議案）　平成14年度事業計画の件

平成14年度事業計画(案)

Ⅰ　総会　年1回

Ⅱ　理事会　年6回

Ⅲ　各委員会活動

1　研修委員会　　委員会開催　2回

(1)　研修会　年2回

(2)　支部研修会のサポート

(3)　研修情報の提供

研修会不参加会員への資料提供

(4)　ビデオテープの貸し出し

2　サポート委員会　　委員会開催　3回

(1)　地区支部の運営がスムーズに行えるよう他県の状況の紹介

(2)　相談業務が行えるような体制の整備

(3)　行政との緊密な連携

3　広報委員会　　委員会開催　4回

(1)　会誌の発行　年4回

4　調査研究委員会　　委員会開催　3回

地区支部結成への支援

(1)　庄内地区支部、最上地区支部、村山地区支部、置賜地区支部の設立

地区支部設立準備委員会の開催と地区支部設立総会の早期実現

(2)　地区支部運営の協力

地区支部の要望調査とその対応

地区支部の組織力の強化

(3)　介護保険制度・介護支援専門員業務に関する調査・研究

制度上の問題の調査とその対策

介護支援専門員業務上の問題の調査とその対策

本事業は協議会の4委員会が協力分担し合いながら進める

例えば(3)は調査研究委員会が調査し、サポート委員会がサポート方法を考え、広報委員会が広報する等々。

Ⅳ　事務局の移転準備と実行

事務室の配置、契約、物品の購入、職員の確保

（第4号議案）　平成14年度収支予算の件

平成14年度山形県介護支援専門員協議会収支予算（案）

収入の部　（単位：円）

科目	項	予算額	前年度予算額	増減（△）	備考
1会費		1,276,000	4,558,000	△ 3,282,000	
	1入会金収入	60,000	1,500,000	△ 1,440,000	30人×2,000円
	2正会員会費収入	900,000	2,250,000	△ 1,350,000	300人×3,000円
	3特別会員会費収入	6,000	18,000	△ 12,000	2人×3,000円
	4賛助会員会費収入	310,000	790,000	△ 480,000	31口×10,000円
2事業収入		50,000	1,000	49,000	
	1研修による収入	50,000	1,000	49,000	研修会参加費
3寄付金収入		1,000	1,000	0	
	1寄付金収入	1,000	1,000	0	
4雑収入		1,000	20,000	△ 19,000	
	1その他の収入	1,000	20,000	△ 19,000	
5繰越金		4,379,000	650,000	3,729,000	
	1前年までの繰越金	4,379,000	650,000	3,729,000	
当期収入合計		5,707,000	5,230,000	477,000	

支出の部

科目	項	予算額	前年度予算額	増減（△）	備考
1管理費		1,905,000	1,730,000	175,000	
	1会議費	300,000	300,000	0	総会・理事会諸経費
	2通信費	300,000	500,000	△ 200,000	郵送料等
	3印刷費	300,000	300,000	0	印刷費
	4備品消耗品費	100,000	50,000	50,000	備品、消耗品費
	5雑費	50,000	80,000	△ 30,000	
	6設立総会費運営費	0	500,000	△ 500,000	
	7事務所委託費	855,000	0	855,000	事務所委託費
2事業費		2,300,000	2,500,000	△ 200,000	
	1研修事業運営費	500,000	700,000	△ 200,000	研修事業全般、委員会
	2サポート事業運営費	300,000	300,000	0	サポート事業全般、委員会
	3広報事業費	950,000	950,000	0	会誌発行費等
	4調査研究事業運営費	500,000	500,000	0	地区支部助成金等
	5雑費	50,000	50,000	0	その他事業費
3予備費		1,502,000	350,000	1,152,000	
	1予備費	1,502,000	350,000	1,152,000	
4預り金返済		0	650,000	△ 650,000	
	1預り金返済	0	650,000	△ 650,000	
当期支出合計		5,707,000	5,230,000	477,000	

特集2

第1回研修会報告

開催日　平成14年4月21日(日)
時　間　午後2時～5時
会　場　ビッグウイング大会議室（山形市）
講　師　日本医科大学　竹 内 孝 仁 教授
参加者　200名
テーマ　『ニーズ捉え方』

中央より講師をお招きしてケアマネジメント第一線のお話を聞きたいという会員の要望を受け、県協議会総会終了後、上記のテーマで研修会が開催されました。竹内先生のご好意により、当日は予定の研修「ニーズ捉え方」の後に、「パワーリハビリテーション」について追加研修をしていただけることになりました。急遽の決定でご案内が行き届かず、遠くから参加の会員の皆様にご迷惑をおかけしたこと、お詫びいたします。

研修会終了後のアンケートでは、「目のウロコが落ちた思い」「明るい光が見えてきた」「時間が足りなかった」との回答がほとんどで、再度の開催を待望する声が多く聞かれました。

講演内容要旨

ニーズ捉え方

● 2、3週間前のアエラに「介護保険機能不全」という記事が載った。痴呆介護している娘の、ケアマネジャーによって経験してきたことが面々と綴られている。担当のケアマネジャーが交代したという連絡が来ただけで、ケアマネジャー本人は来ない。相談してもノラリクラリしている。利用者のところに来て玄関先でハンコをもらう、その後ろではバイクのエンジンがかかったまま…。介護保険施行2年経つが、特定の職種について悪く書かれているのはケアマネのみ、能力が低すぎると評価されている。初期のムードが無くなってきて、市民たちは本当の姿を知りたがっている。

● 問題の根本は国が多量の素人ケアマネを作ったことである。介護保険上のソーシャルワーカーの総称をケアマネと呼ぶ、ケアマネジャーは問題解決屋、ニーズとは、解決を待っている問題と呼んでいい。

● ケアマネジメントがどんなに良くても、サービスが乗せれば、その良さを発揮できない。サービスを常に監視し、自分なりの意見を言っていくこと。

● 事　例

肺炎で入院して、低体力で退院。山菜取りが趣味だったのでまた行きたいなぁという目標を持っている。申請したら要支援になった。ケアマネジャーは、この方にアセスメントしてヘルパーを手配し、給食を手配した。再認定で要介護2になった。ケアマネジメントは問題解決。この利用者の解決を待っている問題は何なんだということを見極める。根本的な問題は体力が落ちたということ。そのためのプログラムをどのようにプランに反映させていくか。初期には家事援助ヘルパーがやってあげてもいいが、ずっとそれではいけない。徐々にでも、この人を一緒に買い物に行くことが援助になる。ヘルパーが買い物をしてきてしまうことは、閉じ込めてしまうことにつながる。

買い物カートを使えば100mくらい歩ける、すぐそばのスーパーまで行ける。お豆腐がいっぱい売っている。お豆腐を選ぶ、高級なものを選ぶかもしれない、すると自分で料理を始めるだろう。取れない土鍋をとってくれることをヘルパーに頼む、だしをとることは自分でできるから、する、と言う。これが自立支援の家事援助。それをしなかったために、要介護2になった。そうなると、目標にしていた大好きな趣味の山菜をとりに行けますか？片栗の花を見に行けますか？QOLの問題。極端に言えば、餌は補給した。QOLは踏みにじった。問題解決のプランになっていなかった。

● しかし、これは特殊ではなく、日本中の介護の場でなされているケアプランである。買い物行きましょうと言ってくれるヘルパーではなかった。この挙句に特養待機者が増えた。援助が自立支援になっていないと、特養待機者は増える一方。

● 今のケアマネには、問題解決の役割の認識がない。自立支援の認識がない。この二つが欠けている。アセスメント能力が低いため、相手の要望でプランを組むということに抵抗を感じない人が多い。要望を尊重することを、要望どおりに組むということの違いを認識しなければならない。医者のところに患者がお腹がいたい、何とかして下さいと言ってきた

とする。お腹の痛みを取る薬を出して帰した。ヤブ医者ですね。これと同じ。ヤブケアマネ、ヤブマネ。

● 利用者が要望をしないために、ケアマネがニーズは見逃すという悪要素もある。例えば、軽い痴呆、何か要素ありますか？と聞く。いいえ、困っていませんと答える。本人もケアマネもニーズを見逃している。要望型プランばかり作っているケアマネ、知識がないケアマネは気づかない。

● 事例に戻って

肺炎で入院ということに着目する。自立支援の手配と同時に過去2、3年の間に肺炎を起こしたことがあれば必ず口の中の雑菌を疑う。ケアマネの持っている知識にかかってる。歯はどうですか、歯磨きをやっていますか、歯ぐきが痛んだりすることはないですか、と聞く。おかしいなと思ったら歯医者さんに見てもらう。

もう一つ、水分が足りないとき。朝、起きてからの飲み方、どの湯のみ？どのくらい入れて飲むの？とも聞かなくちゃいけない。すると、たいてい足りない。水を飲まなくちゃいけない。

● 情報を得るにはこっちが手間暇を使った技を使わなくては、ケアマネジメントの職人を作る。知識を左右してくるのは技術。一つ一つ手仕事で、認識していくようにしなければならない。職人ケアマネジャーを養成したい。

● 次の図を常に頭におくこと。

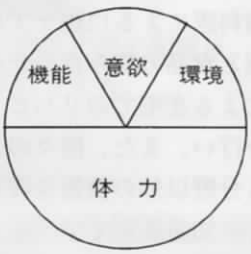

機能・意欲・環境どれも大事　6分の1づつ
2分の1を占める体力の上に乗っかっている

● 情報収集の質問項目として覚えておくとよい。

「口・水・座（コウ・スイ・ザ）」

口は？水分は？どのくらい座っているの？

● 資料9ページ

7つの基本原則でヤブマネから脱却を。

● 資料12ページ

これがニーズのすべてです。竹内理論。8つの領域、21項目しかない。障害者・児には23項目になる。社会参加と就労・就学が入る。

● 情報を集める技術を身につけ、手抜きをしない。他職種の意見を聞くこと。本人が力をつけるほどに

質疑応答

Q：ニーズ型のケアプランを提供しようとしても、要望型になってしまう。利用者に納得してもらえず困っている。（老健支援相談員との兼務）

A：とりあえず要望型でスタートし、いずれは解決型で行くぞという目標を持ってやる。解決型に移行するには、信頼関係による。

Q：サービス・ケアへの介入について、自組織の事業所はともかく、他の事業所には言いにくい。

A：カンファレンスが成立しないのが現状。プロになるとカンファレンスになる。メンバーそれぞれが「プロ」になっていない。大変なことはわかる。立場を捨ててはいけないのは、ケアマネである自分は、利用者の代弁者であること。突き詰めればケンカになる、確固たる信念を持たなければこの仕事はできない。

Q：ケースカンファレンスは、どのようにやっていますか。（訪問看護）

A：横浜市の社協の、任意の団体、2，3人で検討会を主催し、参加者は150人ぐらい集まった。高知県や北九州からも来ていた。参加者はケースを出すことを約束している。ケアプランの合格は1割。ニーズの所在を間違えてしまうことがある。

パワーリハビリテーション

● パワーリハビリテーション（PR）は、昨年秋からできた言葉。年を取ると早く歩けなくなる、機敏な動作ができなくなる、平らなところでも躓く、パッと振り返るのが遅くなる。これは動作性が落ちてくるため、麻痺や廃用性症候群があると老化がいっそう進む。まず動作性をあげ、体力もあげる。動作性と体力で「パワー」。次に行動を変容させようという狙い。自分の身体に自身がつくと動かずに入られなくなる。

● 健康老人の筋トレとは違う。動けない人を動けるようにするというもの。要介護5でもつかまり立ち1分、虚弱な人は元気モリモリにしようというもの。重度者には、自立は無理だが介護量をうんと減らすことができる。

● 介護保険の料金換算でも良い結果が出ている。川崎市では、早速PRを取り入れようとしている。

● 半側空間無視や脊髄小脳変性症の人や、パーキンソンなどのレベルなどに応じて、どのようなプログラムがいいのかを検討していきたい。それで全国

理　事　会

◇第7回理事会◇

日　時　平成14年4月4日(木)　午後6時30分～
会　場　山形市総合福祉センター
出席者　三須会長他20名
　　オブザーバー、事務局

1．開　　会
2．挨　　拶
3．協　　議
　1）総会について
　日時　平成14年4月21日(日)　午後1時から
　会場　山形ビッグウイング
　①役員改選（案）
　　今回の総会では選挙規定がないため、役員改選は行わない。選挙管理委員会で細則を作成し、秋に臨時総会を行い役員を改選することと決定し、総会で承認を得ることとした。
　　尚、選挙管理委員は次の4名と決定。
　　荒井幸子副会長、佐藤泰司理事、
　　加藤市左ェ門理事、峯田幸悦理事
　②規約の改正
　　会則の第22条、第33条附則2、附則5、運営規則の第10条を改正することと決定し、総会で承認を得ることとした。
　③議　　案
　　第1号議案　平成13年度事業報告
　　第2号議案　平成13年度収支決算（案）
　　第3号議案　平成14年度事業計画（案）
　　第4号議案　平成14年度収支予算（案）
　　それぞれの議案について、担当より説明があり、総会で承認を得ることとした。
　2）第1回研修会について　午後2時～4時
　講演「ニーズの捉え方」
　　日本医科大学教授　竹内　孝仁先生
　　座長は三須会長と決定した。
　3）その他
　○国保連合会より、平成13年度山形県における介護サービスの苦情相談状況について、総会終了後に報告をすることとした。
　○総会当日の役割について協議した。

山形地区支部
活動状況について

山形県介護支援専門員協議会山形地区支部は、準備委員によって山形地区支部設立総会が設定され、平成14年3月23日、山形医療技術専門学校にて開催されました。

設立総会には、三須会長をはじめ、山形市、天童市、上山市、山辺町、中山町より福祉担当の方、そしてたくさんの会員の出席を得て、無事に地区支部を設立することが出来ました。

引き続き研修会が行われ、山形医療技術専門学校理学療法学科有馬慶美先生より、『介護支援－何をどうすべきかー』というテーマにて、「介護支援専門員は利用者が抱える生活上・介護上の問題を解決するためのプランナーとして存在しているが、しかし、その手順か示されていない。ケアマネの診断能力はどうあるべきか、問題を解決することというのはどういうことだろうか。」と、問題解決の方法などをお話ししていただきました。

今後の支部活動としましては、

①「介護支援専門員としての質の向上を支援する。」
　年4回、研修会を開催します。講師は、外部講師のみならず、役員も含め、より専門的な講演会を開催します。例えば、「歯科医による口腔ケアについて」、「薬剤師による薬と食品の飲み合わせについて」や、「理学療法士による在宅でのリハビリテーションの方法」などを行い、また、個々の介護支援専門員が得意とする分野以外の情報を収集し、現場の活動に役立つミニ知識として学べるような講習会を考えています。

②「介護支援専門員の業務遂行における環境の改善と負担軽減に努める。」
　業務上困ったことが起きたときや、業務を円滑に遂行するために、多くの情報を収集しサポートできる体制作りを行います。その一つとして、パソコンのホームページを利用し、情報提供、活動報告のみならず、掲示板を設置し、普段業務で多忙な会員相互の情報交換の場として利用していきます。
　また、会員同士のネットワークを作り、事業者は保険外資源の利用を有効に活用することが出来

るように情報の収集や開示に努めます。社会的地位の向上を目指し、介護支援専門員のガイドライン作りも行っていく予定です。

役員会にて、今年度の活動の方向性を話し合い、研修を重点に支部活動を行っていくことが確認されました。役員会では、様々な職種の役員が集まることもあり、話題も幅が広く、活発な意見交換が行われています。先日の役員会では、研修内容について、約2年分の研修日程が組めるほどたくさんの意見が出されました。研修委員会を4つ作り、それぞれの委員会は8名位で運営していく予定で、役員以外の協力者を募っていきます。

ホームページは、平成14年2月9日より情報交換として「掲示板」に開設し、5月には新着情報、活動報告などのページ数を増やしました。設立総会の時、視覚障害を持つ方より、「音声ソフトによる読み上げにて情報を得ているため、タイトルなど分かりやすく書き込んで欲しい。」と要望があり、ページを更新するとともに掲示板に書き込む時の注意を連絡しました。より皆様に親しんでもらえるホームページを目指しています。

http://www.dewa.or.jp/arabon/caremane/

今後は、年4回の研修会を通し意見交換を行いながら、高齢者ケアシステムを担う者として、より資質の向上に取り組んでいきたいと思います。

役　員

支部長	熊坂　聡
副支部長	加藤市左ェ門
事務局長	峯田幸悦
委　員	佐藤　泰司、須永　芳弘、荒木　昭雄、小川　恵一、佐藤　千鶴、岡嵜千賀子、戸田久美子、高橋　俊章、丹野　克子、大泉久美子、青木　和弘、清野　美樹、佐藤　貴司、島崎みつ子、高橋久仁子

◁手伝っていただけませんか？▷

加藤市左ェ門

山形地区支部では、平成14年の活動の中心を研修会を通して、個々のレベルアップと仲間作りを行います。

そこで、皆さんが日常業務を行う上で困っていること、悩んでいること、自信が無いことなど、より身近な話題を研修会を行うことにより、解決のヒントになればよいと考えました。

総会で選ばれた委員のみでは、そのテーマが偏りがちです。1回だけでも結構ですし、自分で聞きたい研修会を協力しあって開催してみませんか？

詳しくは、副支部長　加藤市左ェ門まで

山形市花楯1－21－3　電話 624-3456

fax 624-3324

メール ichizaem@juno.ocn.ne.jp

❑ケアマネ山形地区支部 研修会のお知らせ❑

ケアマネ山形地区支部、研修会のお知らせです。研修会は、偶数月（6月、8月、12月、2月）の20日頃を予定しています。

☆8月の研修会

日時：8月23日(金) 19時より20時30分まで

場所：山形市総合福祉センター　3階

会議研修室1

内容：「やさしい医学の基礎知識」

先生

小田純士 先生

◈皆様、ぜひご参加ください。◈

❑庄内地区支部 第1回設立準備委員会報告❑

開催日時：2002年5月15日　午後7：15～8：00
場　　所：出羽庄内国際村
出 席 者：斎藤　寿一・中目　千之・上林志津夫・加藤　　咲・佐久間留美・佐藤恵美子・星川真由美・遠田　美枝・堀　　千秋・毛呂　光一・佐藤　裕邦
欠 席 者：石崎テル子・成澤　正則・矢口　晶一

1．開会の挨拶：
県介護支援専門員協議会
監事　斎藤寿一氏の挨拶

2．自己紹介

3．検　　討

1）準備委員会メンバーの検討
・方針として～準備委員は多い方がよい。準備委員（会員非会員問わず）を増やそう。
・職種のバランス・地域性のバランスを見ながら準備委員を増やしていこう。
・庄内地区支部の名簿を作る必要がある。
・職能団体から協力してもらおう。
・県協議会の非正会員は、地区支部の会員になれるか？（理事会でさらに検討を要す）

2）庄内地区支部会員が「支部に求めるもの」を調査するための討議・検討
・ホームページを立ち上げよう。
・パソコン上の掲示板を作成し、希望要望を書き込んでいこう。

3）地区支部設立の趣意書作成
・後日の課題とする。

4）役員体制
・現場でケアマネ業務をしている方が支部長となって会を引っ張っていく方向としたい。
・設立総会までは、世話人として県の理事がリーダーシップをとる。

5）平成14年度支部事業計画
・2ヶ月に1回＋県協議会での研修＋県研修委員会企画の研修会で年6回。

6）設立総会までのタイムスケジュール
・設立総会は9月末に。その間、最低2回程度の準備員会を開催する予定。

7）支部研修会の持ち方
・庄内各市町村で現在行われているケアマネに対する研修活動などを把握した上で、活動内容などを決めていく方向が望ましい。

8）次回開催日
・第2回準備委員会を7月上旬に。

9）平成14年度庄内地区支部会費納入者数
・215名である。

14年度会費納入のお願い

会員の皆様には日頃、本会の運営につきまして、ご支援とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、14年度会費納入につきましては、先にご通知しておりますが、まだ納められていない会員は、お早めに、下記宛お振り込みくださるようお願いします。

記

①平成14年度会費　正 会 員　3,000円
　　特別会員　3,000円
　　賛助会員　一口 10,000円（何口でも可）
②払 込 先　山形県介護支援専門員協議会
　　郵便振替口座番号　02280－6－85487

県庁だより

●県内の要介護認定者数

平成14年3月末日現在の県内の要介護認定者数は、次のとおりです。

区　分	第 1 号被保険者	第 2 号被保険者	計
要 支 援	3,875	46	3,921
要介護 1	10,273	311	10,584
要介護 2	6,733	251	6,984
要介護 3	4,523	168	4,691
要介護 4	5,121	136	5,257
要介護 5	5,252	203	5,455
計	35,777	1,115	36,892

●苦情の状況（平成13年度）

平成13年度中に、県内の各市町村に寄せられたサービス利用に係る苦情等の状況は、次のとおりです。（県国保連合会調べ）

《主な内容》

「サービスの質」

・時間通りにサービスが行われない

・希望を聞いてもらえない

「従業者の態度」

・職員の態度が悪い

「説明・情報の不足」

・サービスにかかる説明、情報が不足している

区　分	件　数
①サービスの質	19
②従業者の態度	16
③管理者等の対応	2
④説明・情報の不足	12
⑤具体的な損害・被害	9
⑥利用者負担	4
⑦契約・手続き関係	9
⑧その他	12
計	83

<問い合わせ先>

山形県健康福祉部長寿社会課

介護保険推進室　指導担当　023-630-2273

事業担当　023-630-2158

技術担当　同

◇介護保険Q&A◇

Q　本人または家族からの希望によりサービスの種類が特定されていて、特に課題分析項目を記載しなくても居宅サービス計画が作成できると思われる場合にも、改めて課題分析項目に基づいて生活課題を明らかにする必要があるのでしょうか。

A　課題分析については、「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」（平成11年3月31日厚生省令第38号）において「介護支援専門員は、居宅サービス計画の作成に当たっては、適切な方法により、利用者について、その有する能力、既に提供を受けている指定居宅サービス等のその置かれている環境等の評価を通じて利用者が現に抱える問題点を明らかにし、利用者が自立した日常生活を営むことができるように支援する上で解決すべき課題を把握しなければならない」とされています。

さらに、課題分析方式については、「介護支援専門員の個人的な考え方や手法によって行われてはならず、その者の課題を客観的に抽出するための手法として合理的なものと認められる適切な方法を用いなければならないものである」とされており（平成11年7月29日付老企第22号厚生省老人保健福祉局企画課長通知）、課題分析標準項目についても具体的に示されています（平成11年11月12日付け老企第29号厚生省老人保健福祉局企画課長通知）。

よって、居宅サービス計画の作成にあたっては、課題分析項目の記載を行い、その項目に基づいて生活課題を明らかにしなければならないこととなります。

コーヒータイム

N・S

コーヒー好きの私の影響で、事務所の朝はまずコーヒー。掃除をしながらメーカーでコーヒーを入れ、打ち合せと称して仕事、家事育児、特売等の情報交換をワイワイ、ガヤガヤと一日が始まります。ケアマネジャーとして活動を始めて丸2年、やっと自分なりの仕事のペースを握みかけている今日此頃ですが、実は冷汗のかきっぱなしなのです。H12年は「プランを作ってくれるケアマネジャーが見つからないんです。こまっているんです」と相談されれば、課題分析等の本来の業務をあいまいにして、既在のサービスを計画してやれやれとほっと一息でしたが、今、一つ一つのケースの見直し、書類の完備を進めていく中で、不備の多さにア然として冷汗の毎日です。幸いな事に行政が日々の業務の忙しさに紛れ、うやむやになってる本来の業務の見直しのきっかけを書類提出という形で気付かせて下さる事です。提示を求められた時は「えっ」と絶句した物ですが、書類を完備しながら、日々の業務を反省する気付きになっています。「冷汗をかいた後のコーヒーは特に美味しいのよ」と強がりを言いつつ、仕事に励む今日此頃です。

投稿募集

介護保険が誕生し、介護支援専門員が実際に活動を始め、3年目に入りました。この仕事をして

感じたこと
気づいたこと
困っていること
悩んでいること
日頃思っていること

また、地域での活動の様子、こぼれ話など内容は自由です。
書式及び締め切りは特にありません。

※会員みんなで創る会誌です。あなたからの声をお待ちしておりますのでどうぞお寄せ下さい。

送付先
〒990-0011
山形市大字妙見寺4 特養愛日荘内
山形県介護支援専門員協議会
広報委員会 委員長　峯田幸悦宛
TEL 023-632-2791
FAX 023-632-2792

募集

この会誌は年4回発行しております。
一般広告、求人公告を募集しております。
詳しくは、広報委員会におたずね下さい。

編集後記

■ 介護保険制度発足3年目に入りました。一応順調に推移しているようですが、色々な課題が見られます。

特に、在宅中心に計画された介護保険制度ですが、特養入所希望者が増加しています。この介護保険は、利用者との対等な関係の確立、在宅介護を中心に構築されていますが、家族等の事情により特養入所希望が、多くなっているところです。また、入所順番についても、単に受け付け順でなく、家族状況を加味し、緊急度の高い人からの入所になるようにと方向づけされました。各特養は、どのように入所させているのでしょうか。確認しておきましょう。

■ 山形地区支部が学習会を開催しています。庄内地区支部も設立に向けて準備しています。各支部活動が活発化し、介護支援専門員のレベルアップを図りましょう。

■ 夏バテしないで、健康に留意してがんばりましょう。

（編集子）

山形県介護支援専門員協議会会誌
第5号

発行日／平成14年6月30日
発行人／三須　良彦
発行所／山形県介護支援専門員協議会
〒990-2432 山形市荒楯町 1-8-9 山形県医師会内
TEL 023-631-4350 FAX 023-631-4352

印刷・製本／株式会社 誠文堂印刷
〒990-0043 山形市本町 1-7-50
TEL 023-632-2910 FAX 023-632-2912